

会 議 録

会議名	第19回 東松山市地域公共交通会議					
開催日時	令和元年11月22日(金)			開会	午後2時00分	
				閉会	午後3時20分	
開催場所	東松山市役所 3階 全員協議会室					
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 ・市内公共交通について ・デマンドタクシーについて ・市内循環バスについて 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		3人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会長	高田 和幸	出席	副会長	加藤 貴文	出席
	委員	宮田 和弘	欠席	委員	大山 博	出席
	委員	小熊 和久	代理(山岸)	委員	齋藤 隆行	出席
	委員	仲條 靖子	出席	委員	杉本 智之	出席
	委員	高原 昭	欠席	委員	鶴岡 洋	欠席
	委員	青木 宏之	欠席	委員	森村 正寿	欠席
	委員	木暮 尚巳	代理(佐藤)	委員	島村 章	欠席
	委員	五嶋 善明	出席	委員	大久保 勝子	出席
				委員	贄田 美行	出席
事務局	市民生活部 部長	齋藤 浩	出席	市民生活部 次長	田島 裕之	出席
	地域支援課 課長	今井 達雄	出席	地域支援課 室長	竹間 信行	出席
	地域支援課 主任	富永 真司	出席			
1 開 会	地域支援課 今井課長					

2 あいさつ	<p>高田会長</p> <p>(事務局)</p> <p>本日ご都合により、代理出席されている方々を紹介させていただきます。 資料1の委員名簿をご覧いただきたいと思います。</p> <p>小熊委員代理の山岸様 木暮委員代理の佐藤様</p> <p>でございます。</p> <p>また、本日ご都合により欠席されている委員は、</p> <p>宮田委員、高原委員、鶴岡委員、青木委員、森村委員、島村委員</p> <p>でございます。</p> <p>(事務局)</p> <p>次に、配付資料の確認をさせていただきます。「次第」の次に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第19回 東松山市地域公共交通会議資料」 ○「第18回 東松山市地域公共交通会議録」 <p>でございます。</p> <p>配付漏れ等ございましたら、お申し出いただければと思います。</p>
3 議 題	<p>(事務局)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。会議の議長は、要綱第4条の規定によりまして、会長がその任にあたることになっておりますので、高田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>最初に、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。</p> <p>大山委員さんと、齋藤委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>会議録は、後日、調製のうえ、お持ちしますので、ご確認の署名をお願いいたします。</p>

	<p>次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の申し込みはありますか。</p> <p>(事務局) 傍聴の申込は、3名でございます。</p> <p>(議長) 傍聴を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(議長) それでは、傍聴の許可をいたします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。 それでは、これより議事に入らせていただきます。次第でございますように、議題が3件となっております。 はじめに、「市内公共交通について」、事務局よりお願いいたします。</p> <p>(1) 市内公共交通について</p> <p>(事務局) 松山地区、高坂丘陵地区、大岡地区で公共交通全般に関する意見聴取及びデマンドタクシー料金の改定に関する説明会の中で出た主な意見について資料2により説明。</p> <p>【主な意見等】</p> <p>(議長) 説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。</p> <p>(加藤委員) 説明会に参加した人数及び年齢層をおおよそで構わないので教えてほしい。</p> <p>(事務局) 自治会長を中心とした会議の中で説明させてもらったため、65歳以上</p>
--	--

の方がほとんどであり、人数は20名程度であった。

(議長)

高坂丘陵地区の意見の中で、利便性を高めるような利用形態を検討してほしいとあるが、具体的な要望はあったのか。

(事務局)

市内循環バスや路線バスとデマンドタクシー等の接続の利便性が高まると、移動が容易になるという発言であった。

(議長)

高坂丘陵地区の意見の中で、自治体が公共交通を考える時代になっているとあるが、具体的な要望はあったのか。

(事務局)

具体的な要望があったわけではないが、高齢化に伴い移動手段が車だけではなく、公共交通機関を利用するケースが増加するので、市街化区域の都市計画など、まちづくりと一体となった公共交通機関の整備を実施することを求める意見だと認識している。

(2) デマンドタクシーについて

(事務局)

資料3-1にもとづき登録及び利用実績について、資料3-2にもとづきデマンドタクシー料金体系の見直しについて事務局より説明。

【主な意見等】

(議長)

説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。

(議長)

以前から利用者の負担割合の平準化を図るため、料金体系の見直しについて議論をしていたが、今回の料金改定案を実現した場合、事務局としては平準化が図られたという認識になるのか。それとも更なる改善が今後も必要だが、現在はここまでしか改定できないというものなのか。

また、今回の改正案を実現した場合、市の補助割合を現在の6割から5

割に削減することは可能なのか。

(事務局)

改定をした場合、市の補助割合はおおむね6割から5割に削減される見込みである。

負担割合については、幅を持った料金体系であることから、完全に割合を同じにすることは不可能だが、3段階から4段階に階層を増やすことで現在よりは平準化が実現する。

(贅田委員)

現在のデマンドタクシーの料金体系だと500円の次は1,000円と料金が倍になるような体系だが、この件について利用者から何か意見がでているか。

(事務局)

タクシーメーター料金の価格帯に応じ、デマンドタクシー料金を設定しているため、利用者からはメーター料金によっては1回上がるだけで500円から1,000円と急に倍へ上がるので、抵抗があり少し使いづらいという声を聞いている。

(贅田委員)

事業者の皆様も、そのような声を聞いていますか。

(仲條委員)

料金体系について利用者から意見を言われることはあるが、市の制度に沿って実施しているので、もし意見があるようなら市へご連絡するよう促している。

今回のタクシー料金の改定により1,990円のメーター料金が無くなり2,000円となった。そのことにより今まで500円のデマンド料金だった人が1,000円のデマンド料金となるケースが多くなったため、料金について利用者から意見を言われることが増えた。

(斎藤委員)

10月分の実績データはまだ出ていないと思いますが、9月分まで見ると右肩上がりではなく、9月分は下がっている。10月分に関しては現場の実感として特に落ちていると感じる。やはり500円から1,000円

と倍になることに對し利用者の抵抗は大きい。

(事務局)

現在2社から10月分の実績報告が出ているので、その中の集計を見ると2,000円未満の割合は9月分が90.2%であるのに対し、87.3%下がっている。事務局としても料金改定分がこの差の要因であると推測している。

(斎藤委員)

4段階制を導入するのは良いと思うが、500円から1,000円の間
に設ける料金を800円とした理由を聞きたい。

(事務局)

階層的に中間を取ると750円となるが、免許返納者割引及び障害者割引がある場合の料金計算が困難になることを踏まえ800円とした。

700円とすることも検討したが、今後も持続可能な制度を構築するためにも800円を事務局案とさせていただいた。

(斎藤委員)

1,000円～1,999円の階層は大きな利用者数を占めているので、利用者がどう感じるかが重要になってくる。料金改定で利用者が減ってしまうのは心許ない。利用者の負担平準化の観点からみるとメーター料金が1,000円の場合、利用者負担は800円、1,999円でも利用者負担は800円となる。700円の案よりやはり800円のほうがよいのか。

(議長)

タクシー事業者としてはやはり700円のほうが利用者にも多く利用されるためよいとするのは間違いない。自治体の補助額のこと
も事務局は考えなくてはならないので800円になったと思われる。

またデマンドタクシー制度にも割引制度を導入しているが、既に割引されているところに更に割引く必要があるのか。公共交通会議で議論する料金体系とはまた別の場で議論してもいいのではないかと思う。

(贅田委員)

利用者負担割合の平準化ということで前回の会議から段階の階層を増や

す案と、メーター料金の半額補助の案があったが、今回のタクシー料金の改定が100円単位で動くというものではなく、軽微な変更にとどまったことから、半額補助は難しく段階性の案しかないのではないかと思う。

(議長)

料金体系を見直したからといって利用者が減るとは考えにくいので、事務局としては今後も継続してデマンドタクシー制度を維持できるかということも大切になる。

(事務局)

3年間制度を実施し、成果をあげてきたが、課題や改善点もあり、4年目になる今、料金改定を考える時期になったと考えているため、公共交通会議の場で案を提示させていただいた。引き続き利用者数等の状況を踏まえながら料金体系の見直しを実施し、より良い公共交通体系を確立していければと考えている。

(事務局)

タクシー事業者にお聞きしたいのだが、今回の消費税増税に伴う料金改定は軽微なものとなったが、前回の公共交通会議でお話のあった大幅な料金体系の改定は近いうちに実施される可能性はあるのか。

(仲條委員)

あると思う。今回の料金改定が軽微な変更にとどまったことについては、タクシー業界としては衝撃であった。今後4月以降に大幅な料金改定が実施されると考えている。

(議長)

料金とは別の話だが、デマンドタクシーの利用について、自宅から目的地までの移動にのみ利用されているケースが多く、公共交通機関との連動や地域活性、まちづくりにも繋げていけるよう進めていく必要がある。料金体系も非常に大事だが、デマンドタクシーの利用のされ方や地域活性についても、今後この場で議論できればいいのかなと思う。

(事務局)

本年4月に立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランが改定さ

れ、今後のまちづくりの基本的な方向、ビジョンが示されている。内容としては居住誘導区域を設定するなどの少子高齢化を見据えたまちづくりを示している。当然、地域公共交通においても、まちづくりと連動しながら整合性を持って実施していく。今後はまちづくり、福祉や観光と連携して総合的な公共交通体系を確立していく必要がある。

(加藤委員)

地元説明会でも意見があったように、公共交通の利用とまちづくりの整合性が取れる形になればいいと思う。

(議 長)

他にご意見はありますか。無いようでしたら改定案で出されている料金体系で次年度進めていくということで異論はありませんか。

(委員一同)

異議なし。

(議 長)

それでは改定案どおり事務局は進めるようお願いします。

(斎藤委員)

料金改定の時期に関してですが4月1日からになるのか。

(事務局)

今後、議会報告や市民への周知が必要となるので、7月1日を予定としている。

(3) 市内循環バスについて

(事務局)

資料4-1にもとづき利用実績について、4-2にもとづきダイヤ改正について事務局から説明した。

(議 長)

説明が終わりました。ご質問やご意見はありますか。

(大山委員)

ダイヤ改正について補足説明。

大岡市民活動センター⇒健康増進センターは、より運行接続がしやすいように改正。健康増進センター⇒大岡市民活動センターについては南中学校前で渋滞することから現ダイヤ通りの運行が困難なため改正。

(議 長)

説明を聞く限り、全ていい方向に向かうダイヤ改正になるのではないかなと思うが、何か懸念事項はあるか。

(事務局)

平成29年度に改定した際に、運行区間を短くし、おおむね1時間に一本運行するというダイヤ体制で利便性の向上を図った。当時の変更と比べると大変軽微な変更であり、大きなサービスの低下、懸念事項はないものと思われる。

(議 長)

循環バスの市補助額について毎年減少しているが、今後もこの傾向は続くのか。

(事務局)

市補助額が減少している要因で大きなものは、平成29年9月末までは3便での運行であったが、10月以降2便に減少したことである。また大谷コースの利用が近年増加傾向にあることも一つの要因。しかし補助額では減価償却費を計上していないため、数年後に車両の購入等で経費が増加して補助額が上がる可能性はある。

(議 長)

市内循環バスの1人当たりの補助額は502円だが、デマンドタクシーの1人当たりの補助額はいくらか。

(事務局)

約800円です。

(議 長)

ほかにご意見はありますか。

無いようでしたらダイヤ改正案のとおり決定し、議題3を終了します。

(議 長)

その他ございますか。

(事務局)

公共交通においては市内循環バスやデマンドタクシーだけでなく路線バスも大きな役割を担っている。バス事業者から路線バスの利用促進について、行政に依頼したいことはあるか。

(大山委員)

路線バスの利用者では高齢者が多いが、自宅からバス停までが遠いことが高齢者にとっては大きな負担になっている。駐輪場が停留所付近に整備されると結節点として機能し、より利用が促進するのではないかと考えている。

(山岸委員代理)

熊谷駅から東松山駅までの路線があるが、主力路線であり傾くと困ってしまう。大山委員の意見のとおり行政で路線バスを利用しやすい環境を整備していただきたい。

(加藤委員)

東松山市内で路線バスの停留所付近に駐輪場があるところはどこかあるか。

(大山委員)

東松山市内では無いと思う。

停留所付近に駐輪場があれば雨の日以外は確実に利用が増加すると思うので、可能であれば予算をつけて実行していただきたい。

(議 長)

近隣市町村にも参考事例があるので、検討してみるのもよいかもしれない。

(事務局)

空いている土地があれば、関係機関と協議し設置が可能か検討したい。

<p>4 その他</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>(加藤委員)</p> <p>今回台風19号で大きな被害があったが、期間限定でのサポートを公共交通で何か考えているか。例えば被災証明書を持っている人が割引になるなど今後考えてみてはどうか。</p> <p>(議長)</p> <p>その他ございますか。</p> <p>無ければ以上で議題3を終了します。</p> <p>(議長)</p> <p>続きまして、その他に移ります。事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回の会議でデマンドタクシー料金改定及び市内循環バスダイヤ改正が案のとおり決定したので、今年度については公共交通会議の開催はしない予定。しかしタクシー料金が近いうちに改定される可能性が高いということなので、改定された場合には開催することもありうる。</p> <p>(議長)</p> <p>デマンドタクシー料金の改定について住民に周知する必要があるが、今後のスケジュールを確認したい。</p> <p>(事務局)</p> <p>3月の予算議決後、3か月ほどの住民への周知期間を設け、7月1日から料金改定を実施する流れで考えている。</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、本日予定された議事につきましては、滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に感謝を申し上げ、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>5 閉 会</p>	<p>市民生活部 斎藤部長</p>

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和2年2月12日

署名委員 齋藤 隆行

署名委員 大山 博